

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【事業年度】	第14期（自平成26年1月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社セルシード
【英訳名】	CellSeed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 せつ子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区原町三丁目61番地
【電話番号】	03-5286-6231
【事務連絡者氏名】	管理部門長 山崎 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区原町三丁目61番地
【電話番号】	03-5286-6231
【事務連絡者氏名】	管理部門長 山崎 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	66,975	86,123	75,155	105,769	86,325
経常損失()	(千円)	1,002,478	1,358,467	842,231	581,921	577,036
当期純損失()	(千円)	1,009,701	1,442,181	913,296	584,588	582,699
包括利益	(千円)	-	1,477,250	870,753	489,516	577,854
純資産額	(千円)	1,908,151	534,372	94,823	2,536,302	2,817,452
総資産額	(千円)	2,098,524	743,282	374,250	2,784,627	3,051,322
1株当たり純資産額	(円)	358.34	97.55	15.22	309.70	324.80
1株当たり当期純損失()	(円)	200.94	270.06	161.78	81.75	67.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.9	71.5	24.4	90.9	92.3
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,125,022	1,274,380	769,994	499,510	609,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	916,001	782,702	30,043	7,233	1,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,045,392	100,679	429,065	2,886,416	838,541
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,019,223	601,136	239,525	2,688,727	2,921,463
従業員数	(人)	66	68	20	18	20

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	66,975	86,123	75,155	105,769	86,325
経常損失 () (千円)	976,806	1,331,185	825,785	608,084	580,174
当期純損失 () (千円)	984,028	1,414,725	896,850	609,704	585,403
資本金 (千円)	3,148,052	3,198,225	3,413,696	4,877,807	5,310,466
発行済株式総数 (株)	5,325,000	5,446,240	6,008,666	8,169,419	8,674,419
純資産額 (千円)	1,960,010	648,756	183,109	2,504,400	2,778,001
総資産額 (千円)	2,147,080	968,536	747,647	2,740,371	2,989,313
1株当たり純資産額 (円)	368.08	118.55	29.91	305.79	320.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 () (円)	195.83	264.92	158.87	85.27	67.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.3	66.7	24.0	91.1	92.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	62	60	17	15	19
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成13年5月	細胞シート工学に基づく再生医療製品・再生医療支援製品の研究開発を主な目的として、東京都新宿区市谷仲之町に株式会社セルシードを設立。
平成13年7月	東京都新宿区住吉町に本店を移転。
平成14年7月	東京都新宿区新宿六丁目に本店を移転。
平成16年1月	超低付着性細胞培養器材HydroCell、細胞回収用温度応答性細胞培養器材RepCellの販売を開始。
平成17年1月	東京都新宿区若松町に本店を移転。
平成19年9月	細胞シート回収用温度応答性細胞培養器材UpCellの国内販売を開始。
平成20年10月	連結子会社CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン、現 CellSeed France SARL）を設立。
平成22年3月	ジャスダック証券取引所NEO（現 東京証券取引所JASDAQグロース）に株式上場。
平成22年6月	イギリス・ロンドンに連結子会社CellSeed Europe Ltd.を設立。 CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン）の商号をCellSeed France SARLに変更。
平成24年12月	東京都新宿区原町（現所在地）に本店を移転。
平成26年4月	大日本印刷株式会社と細胞培養器材 製造委託基本契約を締結。
平成27年3月	スウェーデンに連結子会社CellSeed Sweden ABを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社セルシード）及び欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発・マーケティング・販売を行う子会社（CellSeed Europe Ltd.）、欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発を行う子会社（CellSeed France SARL、平成27年3月に設立したCellSeed Sweden AB）の4社により構成されております。

当社グループは、日本発の「細胞シート工学」を基盤技術とし、この技術に基づいて作製される「細胞シート」を用いて従来の治療では治療できなかった疾患や障害を治す再生医療アプローチである「細胞シート再生医療」の世界普及を目指して、以下の2つの事業を展開しております。

(1) 「再生医療支援事業」

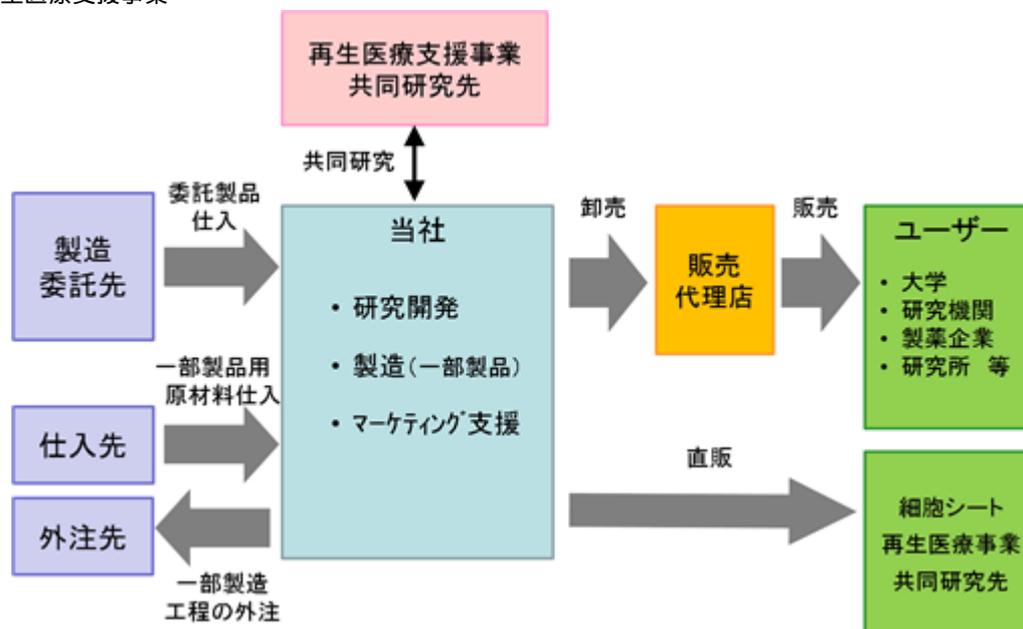
細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業（当社が推進）

(2) 「細胞シート再生医療事業」

細胞シート再生医療製品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業（当社及びCellSeed Europe Ltd.、CellSeed France SARL、CellSeed Sweden ABが推進）

系統図は次のとおりであります。

(1) 再生医療支援事業



(2) 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では患者自身（自己細胞）あるいは患者以外（同種細胞）から必要な細胞を少量採取し、それを当社が開発した温度応答性細胞培養器材で培養して組織を作り、患者に提供するというものです。

細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にあり、当社は細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を目的とした他社との協力体制等も視野に入れ、その実現を目指しております。従いまして事業系統図は、上述の状況等を踏まえた上で具体化していく内容となることから現段階において事業系統図は記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割 (%)	関係内容
(連結子会社) CellSeed Europe Ltd.	イギリス・ロンドン	2,155千ユーロ	細胞シート再生 医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託
CellSeed France SARL	フランス・リヨン	1,560千ユーロ	細胞シート再生 医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
再生医療支援事業	4
細胞シート再生医療事業	11
全社(共通)	5
合計	20

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社グループは事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19	42.2	4.6	6,219,101

セグメントの名称	従業員数(人)
再生医療支援事業	4
細胞シート再生医療事業	10
全社(共通)	5
合計	19

- (注)1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済対策や大幅な金融緩和を背景に急速に円安が進むなか、平成26年4月の消費税率引上げに伴う需要の減少はあったものの、輸出型企業を中心に業績が改善し雇用情勢等に改善が見受けられました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、平成26年11月に「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行され、日本における再生医療を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。

以上のような環境のもと、当社グループは平成26年6月に社長に就任した橋本を中心とする新経営体制下で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

以上のような活動を行った結果、当連結会計年度の売上高は86,325千円（前連結会計年度比19,443千円の減少）、営業損失は601,949千円（前連結会計年度比67,498千円の増加）、経常損失は577,036千円（前連結会計年度比4,884千円の減少）、当期純損失は582,699千円（前連結会計年度比1,888千円の減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、販売代理店と協力して認知度向上・販促活動を実施し、温度応答性細胞培養器材を中心とした器材販売が順調に推移いたしました。製造分野では、平成26年4月に大日本印刷株式会社との細胞培養器材製造委託基本契約の締結を行い、同社に対する温度応答性細胞培養器材製品の製造委託準備を進めて参りました。平成26年12月には製造設備の移転等が完了したことに伴い富岡事業所（東京都江東区）を閉鎖いたしました。一方で、研究開発においては顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充を図るべく、温度応答性細胞培養器材の新規製品開発や、既存の研究開発用途の器材製品とは別に臨床応用用途の器材開発などにも取り組みました。

以上のような活動を行った結果、売上高は86,325千円（前連結会計年度比2,458千円の減少）、営業損失は31,574千円（前連結会計年度比20,141千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

当社細胞シート再生医療パイプラインにつきましては、外部環境・収益性・外部資源活用を視野に入れ、開発品目・開発地域・開発時期等について事業提携候補先との協議も踏まえて再生医療パイプラインの戦略的順位付けを行ってまいりました。その一環として、平成26年11月の「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行を受けて、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構と面談を実施いたしました。また、細胞培養施設の稼働に向けた準備活動を推進するなど、当社細胞シート再生医療製品の早期事業化に向けた準備を進めて参りました。

以上のような活動を行った結果、営業損失は315,279千円（前連結会計年度比15,153千円の増加）となりました。（当該は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて232,735千円増加し、2,921,463千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は609,144千円（前連結会計年度比109,634千円の支出増）となりました。これは主に、補助金17,411千円を受領があったものの、税金等調整前当期純損失を580,645千円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,491千円（前連結会計年度は7,233千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,526千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は838,541千円（前連結会計年度比2,047,874千円の収入減）となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う新株発行によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	43,741	+2.76
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	43,741	+2.76

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	86,325	2.7
細胞シート再生医療事業	-	100
合計	86,325	18.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので当連結会計年度の販売実績はありません。
3 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。
なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
欧州	34,908	100.0	13,061	100
合計	34,908 (33.0%)	100.0	13,061 (15.1%)	100

- 4 最近2連結会計年度の主要な販売先及び販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(学)東京女子医科大学	28,143	26.6	30,689	35.6
フナコシ(株)	26,502	25.1	25,265	29.3
Thermo Fisher Scientific Inc.	17,924	16.9	13,061	15.1
Genesis Phama Ltd.	16,984	16.1	-	-
和光純薬工業(株)	8,969	8.5	12,369	14.3

3【対処すべき課題】

再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上です。現在国内外の販売代理店や当社自身が販促活動に注力しておりますが、特に本格展開が始まってまだ間もない海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。

顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充も重要な課題です。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

また、臨床応用用途の製品開発も重要な課題であると考えております。現在、当社が市販している製品は研究開発用途を目的とした研究開発用の製品が主ですが、今後は臨床研究段階や再生医療製品の製品化の際にも利用可能な臨床応用用途の製品開発を進めております。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つです。例えば設備稼働率が向上すれば固定費配賦額が下がるため、製造原価が下がることとなります。現在、市販製品については大日本印刷株式会社に製造を委託して製品の安定供給を進めつつ、東京女子医科大学、大日本印刷株式会社と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

細胞シート再生医療事業に関する課題

(a) 当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化に関する課題

当社の使命である「細胞シート工学」という日本発の革新的再生医療技術を基盤として様々な「細胞シート再生医療」製品を開発し、その世界普及を推進するためには、まず当社細胞シート再生医療第1号製品を早期事業化することが重要であります。当社は、まず細胞シート再生医療パイプラインの開発を自社主体で推進し、細胞シート再生医療パイプラインの事業化段階をより前進させた上で、事業会社との提携等も視野に入れ、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を目指して参ります。

(b) 細胞培養施設の運営に関する課題

再生医療における細胞の培養には、細胞培養施設（CPC：Cell Processing Center）というバイオクリーンルーム設備が必要となります。当該施設は平成26年11月施行の「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に準拠した設備運営を実施する必要があります。当社は、共同研究先での運営準備を推進し、また当社が自社設備を運営することも視野に入れ、検討を進めて参ります。

(c) 細胞シート培養技術者の育成に関する課題

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行により、企業が医療機関から臨床用細胞の培養の受託が可能となります。当社は、細胞培養施設を有しながらも人的リソースの不足などから効率的な運営ができないなどの問題を抱える大学病院や医療機関などから臨床用細胞シートの製造受託が可能となり、営業収益を拡大する機会となります。しかしながら、細胞シートの培養を適正かつ安全に行うには、十分な教育を受けた技術者の育成が必要であり、また高い技能を有した細胞培養技術者の育成は品質向上につながります。当社ではこれまで培ってきた細胞シート培養の経験やノウハウを活かし、臨床用細胞シートの培養を適正かつ安全に行うための細胞培養技術者の育成を進めて参ります。

事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

(a) 事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等、資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針です。

(b) 人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であり、特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠です。当社グループでは今後海外での採用活動を含めて人材の確保に注力する方針です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生を全て回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

再生医療支援事業・細胞シート再生医療事業の双方に共通するリスク

(a) 知的財産権に関するリスク

当社グループは研究開発活動等に必要様々な知的財産権を保有しており、これらは当社グループ所有の権利・ノウハウであるか、あるいは適法に実施許諾を受けた権利・ノウハウであると認識しております。現在当社グループでは事業に必要な特許を原則として全て自社で確保する方針を採用しており、例えば各再生医療パイプラインに関する基本的な特許については当社が出願人となって既に出願しております。さらに順次周辺特許の出願等を通じた特許網の拡充にも取り組んでおりますが、一方で出願中の特許については登録に至らない可能性が存在します。また重要なノウハウについては秘密保持契約を課すなどして管理しておりますが、第三者が独自に同様又は類似のノウハウの開発・知得に成功する可能性は否定できません。出願中特許が成立しない場合、事業に必要な特許が何らかの理由で確保できない場合、あるいは当社ノウハウと同様あるいは類似のノウハウを第三者が開発又は知得した場合、当社グループの事業戦略や経営成績及び外部企業との提携関係に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような可能性が何らかの形で現実化した場合には当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の基盤技術（細胞シート工学）は他の再生医療関連技術と全く異なる基本原理に基づいていることから、これまでのところ当社の技術が他社の知的財産権を侵害したりあるいは逆に他社の技術によって当社グループの知的財産権が侵害されたりして当社グループの事業進捗にとって大きな障害になったことはございません。また当社グループの重要な知的財産権については定期的に関連特許出願状況等をチェックしており、重大な問題が生じる前に逸早く対策を打つことができるよう体制の整備を図っております。さらに、継続的に新規特許を出願することによって、当社グループ特許網の拡充に努めております。

(b) 技術革新に伴う競合リスク

当社グループは細胞シート工学を基盤技術として細胞シート再生医療製品・再生医療支援製品の研究開発を進めております。再生医療事業に本格参入している企業はまだ比較的少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと想定しております。さらに、本業界における技術の進歩は速く、後発参入製品の機能は先発製品の機能を少なからず上回り、競争が激化することが容易に想定されます。それら競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財務状況等において当社グループと比較して優位にあると思われる企業もあり、製品機能だけでなく、製造能力や生産性及びマーケティング・販売力などで当社グループを上回る可能性が考えられます。このため、当社グループは早期の事業化・収益化を目指しておりますが、これら競合相手との競争においては、計画どおりの収益を上げることができない可能性があります。

(c) 製造物責任に関するリスク

医薬品・医療機器の設計、開発、製造及び販売には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社は細胞培養器材について製造物責任保険を一部付保しておりますが、最終的に当社が負担すべき賠償額を全額カバーできるとは限りません。従いまして、当社製品の欠陥等による事故が発生した場合、当社が開発した細胞シート再生医療製品が患者の健康被害を引き起こした場合、又は当社製品の治験、製造、人道的使用に関する説明、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負う可能性があり、当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、このような事例において結果として当社グループの過失が否定されたとしても、当社に対する製造物責任に基づく損害賠償請求等がなされること自体によるネガティブ・イメージにより、当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(d) 研究開発活動に由来するリスク

当社グループは研究開発型企業として、産学連携のもと、大学との共同研究や治験を進めております。また当社グループが手掛けている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業そのものが新しいため、社内のほぼすべての部署が直接的又は間接的に研究開発に深く関与しており事業予算に占める研究開発費は多額なものとなっております。

しかしながら、研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、当該研究開発の成果が当社グループの予想どおりに上がらず、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループが進めている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業は、製品開発に長期間を要し、かつ、細胞シート再生医療事業での治験承認や製造販売承認等の薬事承認プロセスにも不確定要素が多いため、事業計画における想定以上に研究開発期間が延びた場合等に、研究開発費の負担増が当社グループ業績を圧迫するなど経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(e) ビジネスモデルに由来するリスク

）大学及び研究機関等との関係に由来するリスク

当社グループは、東京女子医科大学を始めとする大学や他の研究機関との連携を通じて、研究開発活動や事業基盤の強化を行っております。具体的には、当社グループの事業に関し、大学教員と顧問契約を締結して技術指導を受ける、または大学・研究機関等と共同研究を行うなどしております。しかしながら、大学教員と企業との関係は法令や各大学の規程等に影響を受ける可能性があり、また国立大学の独立行政法人化により大学の知的財産権に対する意識も変化しつつあります。従いまして、当社グループの希望どおりに共同研究や権利の譲受を行うことができない可能性があり、かかる場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

）提携に関するリスク

当社グループの事業計画には、外部企業との提携関係を前提にした部分が存在します。前提となっている提携関係には既に契約済みのものと今後契約することを想定したものの両方がありますが、既に契約済みの提携については提携先の都合による契約終了や契約条件変更のリスクがあり、今後契約することを想定した提携については想定どおりの時期・条件で契約できないリスクが存在します。いずれの場合が現実化した場合でも、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

再生医療支援事業に関するリスク

現在当社は、販売代理店を通じて日本国内・海外双方でUpCellを始めとする各種細胞培養器材を販売しております。当社の再生医療支援事業の製品は多くはこれまでに例をみない全く新しい種類の製品であり、付加価値が大きい分価格も高く設定されております。従いまして、今後必ずしも当社計画どおり販売数量が伸びるとは限らず、また販売促進などの理由から価格を下げる戦略を採用した結果収益性が低下する可能性も否定できません。また当社では、大日本印刷㈱との共同研究を通じた温度応答性細胞培養器材の生産能力の大幅増強や生産コストの引き下げ、さらには新しい温度応答性細胞培養器材の研究開発に取り組んでおりますが、これらの取り組みが実際に当社グループの事業計画や経営成績に与えるインパクトについては現時点では定かではありません。

細胞シート再生医療事業に関するリスク

(a) 先端医療に関する事業であることに由来するリスク

まず一般論として、再生医療は世界的に見てもまだ本格的な普及段階に至っておらず、特に日本では最近まで主に特定の医師・医療機関が用いる高度な医療技術として比較的限定された範囲での臨床応用を中心として行われてきた経緯があります。

こういった現状の背景には、最先端の医療・医薬品に特有の課題やリスクが存在します。まず再生医療の基盤となる学問や技術が急速な進歩を遂げている中で再生医療製品そのものに関する研究開発も非常に速いスピードで進んでおり、日々新しい研究開発成果や安全性・有効性に関する知見が生まれて来ています。当社グループの基盤技術である細胞シート工学は現時点では新規性の高い再生医療技術であり、また学術的に見ても安全性・有効性・応用可能性ともに他の再生医療製品よりも優れていると自負しておりますが、一方で常に急激な技術革新の波に追い越されるリスクや想定していない副作用が出るリスクが存在し、またそのために当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

(b) 法規制改正・政府推進政策等の変化に由来するリスク

再生医療製品に関連する法規制についても、最新の技術革新の状況に対応べく常時変更や見直しが行なわれる可能性があります。例えば、法律・ガイドライン等の追加・改正により、これまで使用が認められてきた原材料が突然全く使用できなくなるといったリスクや当社の想定通りの内容で薬事承認が下りない又は薬事承認の取得に想定以上の時間を要するといったリスクも否定できません。また世界的な医療費抑制の流れの中で、当社が想定している製品価値よりも低い薬価・保険償還価格となる可能性もあります。当然このような場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

(c) 事業基盤の整備・確立に係るリスク

細胞シート再生医療事業には、まだ確立された事業基盤が存在しないことに起因するリスクが存在します。細胞シート再生医療事業を長期的に持続可能な構造にするためには様々な事業基盤の整備・確保が必要で、その一部には当社グループのみならず関連する官庁・企業・業界も一緒になって整備・拡充に取り組む必要がある社会的基盤もあります。また、当社グループは再生医療製品製造企業としての製品供給体制の確立へ向けた取り組みを推進しております。こういった取り組みの中には、先行投資を回収し得る利益率を達成できるだけの製造原価低減、医師に適切な内容・量の製品情報を届けることができるマーケティング・販売体制の構築、製造販売開始後のフォローアップ体制の確立など多くの課題が存在し、その解決のためには時間と多額の費用が必要となります。さらに言えば、当社グループの想定どおりに市場を開拓することができる保証はございません。当社グループでは大手製薬企業などで豊富な実務経験を積んだスタッフを採用して事業基盤の確立に取り組んでおりますが、細胞シート再生医療事業の基盤の整備・構築にあたっては上述の通り当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生するリスクが存在します。

(d) ヒト又は動物由来の原材料の使用に関するリスク

一般的に、再生医療製品はヒト細胞・組織を利用したものであり、利用するヒト細胞・組織に由来する感染の危険性を完全に排除し得ないことなどから安全性に関するリスクが存在するとされています。

また、やはり一般的に再生医療製品は、原材料や製造工程で使用する培地に動物由来原料を使用することがあり、この動物由来原料の使用によって未知のウイルスによる被害等が発生する可能性を否定できません。

以上のように、一般的に再生医療製品には原材料として使用するヒト又は動物由来材料に起因する感染リスクなどヒト又は動物由来材料（又はその一部）が患者の体内に移植されることに伴うリスクが存在し、そのリスクが当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、このような事例について当社グループの過失が否定されたとしても、ネガティブ・イメージによる業界全体及び当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

財務状況に由来するリスク

(a) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることに由来するリスク

現時点では当社グループは研究開発活動を中心とした企業であり、細胞シート再生医療製品が販売されるようになるまでは多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、第3期から当連結会計年度まで連続して当期純損失を計上したことにより、当連結会計年度末において7,871,723千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社グループは、中長期ビジョンに基づき、将来の利益拡大を目指しております。しかしながら、当社グループは将来において想定どおりに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループの事業が計画どおりに進展せず当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

(b) 税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(c) 資金繰り及び資金調達に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社はこれまでに第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応していく方針です。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図ってまいります。また、エクイティ・ファイナンスや売上収入・提携一時金及び公的助成金・補助金等の獲得を含めた資金調達が想定どおり進まない場合等、資金繰りの状況によっては当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(d) 配当政策に関するリスク

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当社は研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は内部留保の充実に努め研究開発資金の確保を優先することを基本方針としております。また、株主への利益還元も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績と財政状態を勘案して利益配当も検討してまいります。しかしながら、事業等の進捗によっては利益配当までに時間を要する可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。平成18年3月30日開催の定時株主総会において旧商法第280ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権付に関する決議を行いました。当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様なインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

人材及び組織に関するリスク

(a) 特定の役員への依存に由来するリスク

社外取締役である岡野光夫は、当社基盤技術の開発者として当社研究開発・技術開発全般にわたるアドバイスを継続的に行っており、当社グループの経営上不可欠な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定の役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、各部門の責任者と構成員等に大きく依存しております。そのため、優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) 小規模組織であることに由来するリスク

当社グループの組織は小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大に応じて適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織効率が低下したり十分な事業活動が行えない可能性があります。また、人員の増加とそれに連動する人件費の増加によって、経営効率が低下する可能性があります。

(d) 世界展開に必要な組織体制の構築に関するリスク

当社グループは細胞シート再生医療事業の世界展開を推進しており、欧州に連結子会社を設立しております。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、当連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は2,921,463千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社グループは当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んで参ります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と器材事業の拡充による収益機会の獲得

当社グループは、今後、当社が優先的自社開発パイプラインとして設定した食道上皮再生シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、またその関連周辺機器の開発を拡充し、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 再生医療支援事業に関する販売代理店契約・販売契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
フナコシ株式会社	売買取引基本契約書	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める基本契約	平成19年1月8日から1年間（1年毎の自動更新）
和光純薬工業株式会社	器材販売契約書	温度応答性細胞培養器材及び関連製品、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める契約	平成19年9月1日から2年間（1年毎の自動更新）
Nunc A/S (Thermo Fisher Scientific)	Distribution Agreement	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材及び細胞シート回収用支持体の日本以外における供給及び独占的販売を認める基本契約	平成23年5月13日より平成26年11月12日まで(注)

(注)本有価証券報告書提出日現在において、契約更新の手続き中です。

(2) 細胞培養器材 製造委託基本契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
大日本印刷株式会社	器材製造委託基本契約書	当社細胞培養器材製品の製造を大日本印刷株式会社へ委託する。	平成26年4月15日から平成29年4月14日まで（但し1年毎の自動更新規定有り。）

(3) 欧州以外の地域における角膜再生上皮シート製造・販売提携契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (Teva)	Distribution Agreement	イスラエル（ヨルダン川西岸を含む）における角膜再生上皮シートの独占的販売、及び売上高に応じて定められた比率に基づく対価のTevaによる支払い	平成19年12月31日から、左記の国内で角膜再生上皮シートが上市された日より10年を経過した日まで
Orphan Australia Pty Ltd (Orphan)	Definitive Agreement	オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、シンガポールにおけるOrphanによる角膜再生上皮シートの独占的製造及び販売、販売単価及び年間売上額に応じて定められた比率による両社での利益の按分	平成20年1月21日から、左記5カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

(4) 主な共同研究契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
学校法人東京女子医科大学 大日本印刷株式会社 オリンパス株式会社 株式会社日立製作所	研究基本契約書	再生医療本格化のための最先端技術融合拠点に関する共同研究の実施	平成18年7月14日から平成28年3月31日（オリンパス株式会社は平成20年4月1日から平成26年3月31日まで、株式会社日立製作所は平成21年7月1日から参画）
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	共同研究開発基本契約書	当社の保有する細胞シート工学の技術・ノウハウなどを活用した次世代再生医療製品及びサービス並びにビジネスモデルの共同開発の実施	平成21年10月30日から3年間（1年毎の自動更新）
独立行政法人科学技術振興機構	共同事業の実施に係る委託研究契約書	内閣府最先端研究開発支援プログラムの研究課題（再生医療産業化へ向けたシステムインテグレーション・臓器ファクトリーの創生 - ）に係る研究の受託	平成22年4月1日から本研究開発が終了し、国、総合科学技術会議等との諸手続き等が完了するまで
Los Angels Biomedical Research Institute at Harbor UCLA Medical Center	Research Study Agreement	当社の保有する細胞シート工学を用いた再生医療に関する共同研究の実施	平成25年3月7日から1年間
Emmaus Medical, Inc.	共同研究開発基本契約	米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発に関して基本合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、共同研究開発基本契約に基づく一時金として850万米ドルを支払う	平成23年4月8日より本契約に基づき締結された全ての個別契約が終了するまで
Emmaus Medical, Inc.	角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約	共同研究開発基本契約に基づき、米国における角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関して合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、個別契約に基づく一時金として150万米ドルの一時金及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーを支払う	平成23年4月8日より研究開発の対象となる特許の有効期間が満了するまで

(5) 再生医療産業化促進に係わる受託契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
経済産業省	契約書	「再生医療等産業化推進事業」を当社が受託し、これを実施する。	平成25年9月12日から平成26年3月31日まで

(6) その他の重要な契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
リヨン国立病院 (HCL)	AGREEMENT BETWEEN HOSPICES CIVILS DE LYON AND CELLSEED INC.	HCLによる欧州GMPに対応する施設の完成、毎年一定数の角膜再生上皮シートの生産、フランスを除く販売地域を対象とした製造委託先への技術移転等の履行保証及び当社による上記施設の工事に対する支援金の支払い	平成21年12月28日から、左記施設の完成日より10年経過する日まで
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	新株式及び株式会社セルシード第9回新株予約権コミットメント条項付第三者割当契約	新株式（普通株式254,492株）及び第9回新株予約権（649個）につきマイルストーン社を割当先として発行、新株予約権については当社による行使指示条項、マイルストーン社に対する行使制限・譲渡制限条項を含む。	平成24年12月27日から平成26年12月26日まで（注1）
UBS AG London Branch	第10回新株予約権行使指示条項付第三者割当契約証書	第10回新株予約権（274個）につきUBS AG London Branchを割当先として発行、当社による行使指示条項及びUBS AG London Branchに対する行使制限・譲渡制限条項を含む。	平成25年9月3日から平成26年9月2日まで（注2）
UBS AG London Branch	第11回新株予約権行使指定条項及び行使停止指定条項付第三者割当契約証書	第11回新株予約権（1,400個）につきUBS AG London Branchを割当先として発行、当社による行使指定・行使停止指定条項及び行使期間満了時の残存新株予約権の買入れ条項、並びにUBS AG London Branchに対する行使制限・譲渡制限を含む。	平成25年9月3日から平成27年9月2日まで（注3）
株式会社ウィズ・パートナーズ	投資契約書	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（新株予約権の総数20個）及び第12回新株予約権（325個）をウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合を割当先として発行する。	平成26年3月4日からウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合又は株式会社ウィズ・パートナーズが第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第12回新株予約権、又は新株予約権を行使することによって取得した株式を保有しなくなったときまで（注4）

（注1） 平成25年2月1日までにすべての新株予約権の行使が終了しております。

（注2） 平成25年12月16日までにすべての新株予約権の行使が終了しております。

（注3） 平成26年1月31日までにすべての新株予約権の行使が終了しております。

（注4） 平成26年7月2日付にて第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部の繰上償還及び第12回新株予約権全部の取得・消却を行いました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は248,686千円となっており、前連結会計年度より20,278千円増加しております。

また、当連結会計年度における各セグメント別の研究活動の状況は以下のとおりであります。

(1) 再生医療支援事業

再生医療支援事業におきましては、顧客ニーズに対応した製品ラインナップの拡充を図るべく、温度応答性細胞培養器材の新規製品開発や、既存の研究開発用途の器材製品とは別に臨床応用用途の器材開発などにも取り組みました。

(2) 細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療パイプラインにおきましては、外部環境・収益性・外部資源活用を視野に入れ、開発品目・開発地域・開発時期等について事業提携候補先との協議も踏まえて再生医療パイプラインの戦略的順位付けを行ってまいりました。その一環として、平成26年11月の「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行を受けて、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構と面談を実施いたしました。また、細胞培養施設の稼働に向けた準備活動を推進するなど、当社細胞シート再生医療製品の早期事業化に向けた準備を進めて参りました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて270,704千円増加し、3,018,392千円となりました。これは、現金及び預金が232,735千円増加したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて4,009千円減少し32,929千円となりました。これは、投資その他の資産が4,009千円減少したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて266,694千円増加し、3,051,322千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて14,455千円減少し、233,869千円となりました。これは、未払法人税等が5,525千円減少し、未払金が3,434千円が増加、及び前受金が15,282千円が減少したことなどによります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて14,455千円減少し、233,869千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて281,150千円増加し、2,817,452千円となりました。これは、新株予約権の行使による新株の発行により資本金が432,658千円、資本剰余金が432,658千円増加した一方で、当期純損失582,699千円を計上したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

売上高については、販売代理店と協力して販売促進活動に取り組みました。結果、当連結会計年度の売上高は86,325千円（前連結会計年度比19,443千円の減少）となりました。また支出面におきましては、研究開発費248,686千円（前連結会計年度比20,278千円の増加）を中心とした活動を推進し、販売費及び一般管理費は639,327千円（前連結会計年度比52,533千円の増加）、営業損失は601,949千円（前連結会計年度比67,498千円の増加）、経常損失は577,036千円（前連結会計年度比4,884千円の減少）、当期純損失は582,699千円（前連結会計年度比1,888千円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて232,735千円増加し、2,921,463千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は609,144千円（前連結会計年度比109,634千円の支出増）となりました。これは主に、補助金17,411千円を受領があったものの、税金等調整前当期純損失を580,645千円計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,491千円（前連結会計年度は7,233千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,526千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は838,541千円（前連結会計年度比2,047,874千円の収入減）となりました。これは主に、新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、細胞シート工学という日本発の革新的再生医療技術を基盤として様々な細胞シート再生医療製品を開発し、その世界普及を目指しております。

当社の基盤技術である細胞シート工学は、東京女子医科大学の岡野光夫教授（当社取締役）が世界で初めて創唱した技術で、バラバラの細胞から生体組織・臓器の基本単位となる「細胞シート」を生体外で人工的に作製することができる再生医療基盤技術です。

細胞シート再生医療については既に様々な組織の再生に関する臨床研究が実施されており、実際にヒト患者治療における基本的な安全性・有効性を示唆する科学的エビデンスが示され始めています。

平成26年11月に「医薬品医療機器法」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行され、日本における再生医療を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。この日本における大きな外部環境の変化を活かすべく、経営計画を推進して参ります。

(5) 経営戦略の現状・問題認識と今後の方針について

当社グループは、これまで当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化について事業提携を通じて実現することを最優先課題として、特定の相手方と守秘義務契約を締結して交渉を進めて参りました。

一方、日本では平成25年5月に議員立法による「再生医療推進法」の公布を受けて、平成26年11月には「医薬品医療機器等法」と「再生医療等安全性確保法」が施行され、再生医療の実現に向けて世界の最先端に行く画期的な承認制度が整いました。当社といたしましても「再生医療推進法」公布以降、政府の動向に注視してまいりました。また本法律の施行を受けて再生医療製品の承認を行う審査機関である独立行政法人 医薬品医療機器総合機構との事前面談を実施し、早期事業化へ向けた準備を進めて参りました。

上述のような状況の下、当社は平成26年6月に発足した新経営体制下で、改めて今後の当社開発戦略について討議を重ねた結果、日本の先進的な制度のもとで、日本を最優先拠点と位置付けしてまず自社で迅速に開発を推進する細胞シート再生医療パイプラインを選定し、パイプラインの事業化段階をより前進させた上で事業会社との提携を検討していくことが、結果的に当社グループの企業価値をより最大化することに繋がるものと判断いたしました。

具体的には以下の概要に基づき計画を推進して参ります。

日本での再生医療関連新法施行を念頭に、原則として日本を細胞シート再生医療開発最優先拠点と位置付ける。

日本で開発した細胞シート再生医療パイプラインを当社海外ネットワークを活用しつつ、世界へ向けて事業展開を推進していく。

優先的に自社開発を推進する細胞シート再生医療パイプラインとして食道上皮再生シート及び軟骨再生シートを設定し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現する。

細胞シート再生医療製品の周辺機器開発を拡充し、更なる収益機会獲得を目指す。

(6) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、当連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は2,921,463千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておらず、当社グループは当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、以下の施策に取り組んで参ります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と器材事業の拡充による収益機会の獲得

当社グループは、今後、当社が優先的自社開発パイプラインとして設定した食道上皮再生シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、またその関連周辺機器の開発を拡充し、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	機械及び装 置(千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	その他 設備	統括業務 施設他	-	-	-	-	13

(注) 1 リース契約による重要な賃借設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 富岡事業所(東京都江東区)は大日本印刷株式会社との細胞培養器材 製造委託基本契約の締結に伴う製造設備の移転等手続きが完了した平成26年12月に閉鎖いたしました。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	再生医療支援事業、 細胞シート再生医療事業	統括業務施設他	13,130

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,674,419	8,674,419	東京証券取引所JASDAQグロース	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。
計	8,674,419	8,674,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	60(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注)1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	790(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000 (注)1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているので新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。 新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているので新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	45	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,316 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)3、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 当社が行使価額を下回る払込金額で処分をす新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率
- 5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているので新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)	第14期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	505
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	505,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,701
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	859
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	1,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,837.4
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,572

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月15日 (注)1	1,500,000	5,325,000	1,035,000	3,148,052	1,035,000	3,128,052
平成23年11月11日 (注)2	60,620	5,385,620	25,086	3,173,138	25,086	3,153,138
平成23年11月21日 (注)3	60,620	5,446,240	25,086	3,198,225	25,086	3,178,225
平成24年4月27日 (注)4	232,314	5,678,554	100,347	3,298,572	100,347	3,278,572
平成24年5月21日 (注)5	60,620	5,739,174	25,086	3,323,659	25,086	3,303,658
平成24年12月27日 (注)6、7	269,492	6,008,666	90,036	3,413,696	90,036	3,393,696
平成25年1月9日～ 平成25年2月1日 (注)8	958,500	6,967,166	321,832	3,735,528	321,832	3,715,528
平成25年4月8日～ 平成25年8月22日 (注)9	33,253	7,000,419	18,267	3,753,796	18,267	3,733,796
平成25年9月13日～ 平成25年11月15日 (注)10	895,000	7,895,419	862,283	4,616,080	862,283	4,596,080
平成25年12月16日 (注)11	274,000	8,169,419	261,727	4,877,807	261,727	4,857,807
平成26年1月30日 (注)12	240,000	8,409,419	205,620	5,083,427	205,620	5,663,427
平成26年1月31日 (注)13	265,000	8,674,419	227,038	5,310,466	227,038	5,290,466

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円

引受価額 1,380円

資本組入額 690円

2 第4回新株予約権(1個)の行使による増加

3 第4回新株予約権(1個)の行使による増加

4 第4回新株予約権(2個)及び第5回新株予約権(2個)の行使による増加

5 第5回新株予約権(1個)の行使による増加

6 有償第三者割当

発行価格 668円

資本組入額 334円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

7 第9回新株予約権(10個)の行使による増加

8 第9回新株予約権(639個)の行使による増加

9 第2回新株予約権(177個)及び第3回新株予約権(40個)の行使による増加

10 第11回新株予約権(895個)の行使による増加

11 第10回新株予約権(274個)の行使による増加

12 第11回新株予約権(240個)の行使による増加

13 第11回新株予約権(265個)の行使による増加

14 平成27年3月27日開催の定時株主総会において、資本金を5,310,466千円、資本準備金を5,290,466千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	36	70	25	16	10,418	10,569	-
所有株式数(単元)	0	8,963	3,704	5,357	902	139	67,638	86,703	4,119
所有株式数の割合(%)	0.0	10.34	4.27	6.18	1.04	0.16	78.01	100.00	-

(注) 自己株式127株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	462,900	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	328,600	3.78
ファストトラックイニシアティブ1 号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	290,000	3.34
小池 克昌	埼玉県深谷市	172,000	1.98
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	1.69
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号	147,000	1.69
岡野 光夫	千葉県市川市	138,000	1.59
長谷川 幸雄	千葉県市川市	136,000	1.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	86,900	1.00
神尾 太一	千葉県我孫子市	61,000	0.70
計	-	1,969,500	22.70

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,670,200	86,702	
単元未満株式	普通株式 4,119	-	
発行済株式総数	8,674,419	-	-
総株主の議決権	-	86,702	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セルシード	東京都新宿区原町三丁目61番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を27株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行[第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員 30名 その他個人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行[第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行[第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	その他個人 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行[第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	127	-	127	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、また当事業年度末においても配当可能な状況にありません。

当社は細胞シート再生医療製品及び再生医療支援製品の研究開発を主体とするビジネスモデルを採用しており、現在は細胞シート再生医療製品の第1号製品の早期事業化を目指している段階です。細胞シート再生医療製品の第1号製品が本格的に収益に寄与するまでにはまだ数年以上の時間が必要である一方で、多額の先行投資を伴う研究開発活動を今後も継続的かつ積極的に実施していく計画としていることから、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先したいと考えております。

ただし、株主への利益還元も当社にとって最も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながらできるだけ早期に配当を実現すべく引き続き検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会です。また、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	1,548	2,190	1,115	4,475	2,400
最低(円)	678	693	498	658	804

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所(NEO市場)におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQグロスにおけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQグロスにおけるものです。

なお、平成22年3月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,465	1,173	1,388	1,088	1,230	1,145
最低(円)	1,015	1,005	1,071	953	1,020	959

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQグロスにおけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		橋本 せつ子	昭和28年8月15日生	昭和59年4月 ヘキストジャパン株式会社 入社 平成3年4月 ファルマシアバイオテック株式会 社 入社 平成10年7月 ピアコア株式会社 マーケティン グ部及び開発部 部長 平成20年7月 株式会社バイオビジネスブリッ ジ 設立 代表取締役社長(現 任) 平成21年2月 スウェーデン大使館 投資部 主 席投資官 (注3) 平成26年3月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 CellSeed France SARL CEO(現 任) 平成26年6月 CellSeed Europe Ltd. CEO(現 任) 平成27年3月 CellSeed Sweden AB CEO(現任)	(注3)	-
取締役	開発部門長	片山 勝見	昭和38年10月6日生	昭和63年4月 グレラン製薬株式会社 入社 平成7年3月 日本シーリング株式会社 入社 平成14年5月 ピアコア株式会社 アプリケー ション開発部長 平成20年1月 ジェネティックス株式会社 アプ リケーションサポート部長 平成23年5月 シスメックス・ビオメリュー株式 会社 入社 (注3) 平成25年5月 ライフテクノロジーズジャパン株 式会社 セールスオペレーション マネージャー 平成27年2月 当社開発部門長 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	事業部門長	吉田 弘志	昭和26年10月25日生	昭和52年4月 中外製薬株式会社 入社 平成11年10月 同社東京1支店病院部長 平成14年4月 同社大阪支店病院第2部長 平成15年10月 同社東京2支店2部長兼副支店長 平成19年1月 台湾中外製薬股份有限公司董事長 平成22年7月 中外製薬株式会社海外営業推進部 部長 平成27年3月 当社事業部門長 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	戦略推進担当	高木 英二	昭和20年3月21日生	昭和43年4月 株式会社第一銀行(現株式会社み ずほ銀行) 入行 昭和44年10月 森下製薬株式会社 入社 昭和49年3月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成10年7月 ピアコア株式会社代表取締役社長 平成20年1月 ジェネティックス株式会社代表取 締役 平成23年3月 高木アソシエイツ代表取締役(現 任) 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡野 光夫	昭和24年3月21日生	平成6年1月 平成6年1月 平成8年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年5月 平成26年4月	東京女子医科大学医用工学研究施設 教授 The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor (現任) ナノキャリア株式会社 社外取締役 (現任) 東京女子医科大学医用工学研究施設 施設長・教授 東京女子医科大学先端生命医科学研究 所長・教授 当社取締役 (現任) 東京女子医科大学特任教授 (現任)	(注3)	普通株式 138
常勤監査役		小林 一郎	昭和13年6月7日生	昭和39年9月 平成8年11月 平成12年3月 平成14年4月 平成17年3月	ニッセイ電機株式会社 経営企画室長 インナーブレイン株式会社 財務経理室長 スターウェブ株式会社 取締役 当社財務室長 当社監査役 (現任)	(注4)	普通株式 1
監査役		澤井 憲子	昭和23年9月12日生	昭和53年4月 平成4年1月 平成9年7月 平成18年3月 平成18年5月 平成21年6月	第二東京弁護士会に弁護士登録 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所アソシエイト 同法律事務所パートナー 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役 (現任) 東京丸の内法律事務所パートナー (現任) 株式会社カイオム・バイオサイエンス 監査役 (現任)	(注4)	-
監査役		山口 十思雄	昭和38年6月4日生	昭和63年10月 平成8年8月 平成20年5月 平成21年6月 平成23年3月	サンワ等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 株式会社ジャフコ入社 ジャフコ公開コンサルティング株式会社 (現ジャフココンサルティング株式会社) 出向 山口公認会計士事務所開設 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注4)	-
計							普通株式 139

- (注) 1 取締役岡野 光夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役澤井 憲子及び山口 十思雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、技術革新と創造性を発揮し、質の高い優れた製品とサービスの提供を通じ、人々の健康と福祉に貢献していくことを使命とし、全ての企業活動において品質を高めるべく企業統治の整備を進めています。

適時適切な情報公開の実施、意思決定の透明性の確保、説明責任の充実とともに、より一層、経営のチェック機能強化に取り組んでまいります。

提出会社の企業統治体制の概要等

(a) 企業統治体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役会及び経営会議で構成されております。当社の規模及び組織等を鑑み、企業統治は十分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

1) 取締役会

毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、提出日現在、5名の取締役（うち、社外取締役1名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

2) 監査役会

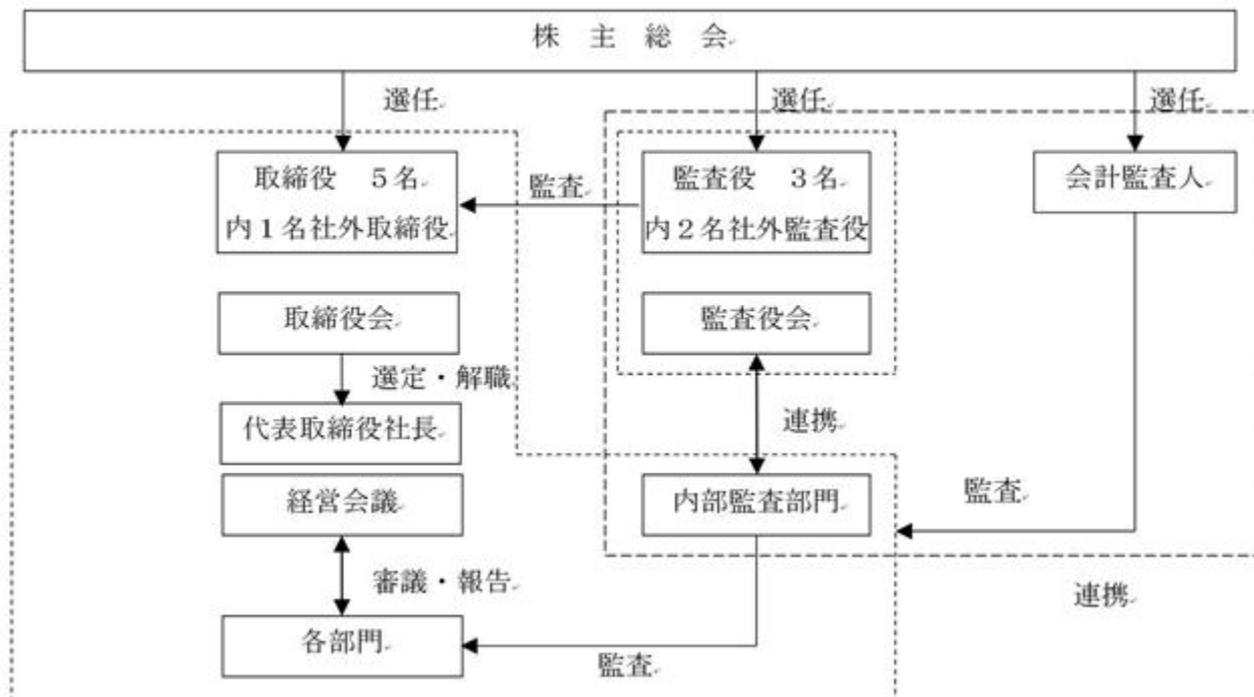
毎月1回の定時監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づく重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、社外監査役2名は法律の専門家である弁護士、並びに財務及び会計に関する知見を有する公認会計士です。

3) 経営会議

常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。



(b) 内部統制システムの整備状況

会社の機関である取締役会、監査役会及び経営会議の状況については、上記(1) (a)に記載のとおりであります。

当社では、内部統制の基本方針を制定し、内部統制システム強化に向けて経営基本規程（コンプライアンス基本規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁書規程等）、人事労務規程（就業規則、給与規程、人事評価規程等）、財務経理規程（経理規程、原価計算規程、予算管理規程等）、業務規程（研究開発管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、総務法務規程（印章管理規程、知的財産管理規程、機密管理規程等）を制定、運用しております。

その他、反社会勢力とのかかわりを排除するため、（反社会的勢力対応規程）を制定、運用しております。

また、予算統制については、月次決算段階で予算と実績の差異分析を行い、取締役会で報告し今後の対策を検討しております。

(c) リスク管理体制の整備状況

当社リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理部門長又はその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つと共に必要な対応を協議しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項については法務担当部署で対応しており、必要に応じて適宜社外の顧問弁護士のアドバイスを受けております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役岡野光夫氏並びに社外監査役澤井憲子氏及び山口十思雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査

(a) 人員及び手続き

社長直轄組織の内部監査担当部署に1名を配置し、法令、定款及び諸規程の順守状況を監査すると共に内部統制の有効性の監査を実施しております。また、内部監査担当部署に対する内部監査は、管理部門長が実施いたします。

内部監査責任者は、あらかじめ年間の内部監査計画書を作成し社長の承認を得た後、被監査部署に対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部統制監査を含めた内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

当社の監査役は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名であり、監査役会が設置されております。

監査役は、毎月の監査役会開催の他、取締役会への出席、経営会議への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査、代表取締役社長との定期的面談等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制になっており、不正行為及び法令又は定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査担当部署、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図り、監査機能を強化しております。

内部監査担当部署は、監査役のスタッフ機能も兼ねており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関して、取締役、内部監査担当部署長の指揮命令を受けないものとしており、また必要に応じ監査役会に出席して情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。また、社外取締役及び社外監査役を専任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である岡野光夫は、東京女子医科大学学長付特任教授 兼 米国ユタ大学薬学部Adjunct Professor（客員教授） 兼 ナノキャリア株式会社社外取締役であると共に、当社の創設メンバーの一人でもあります。先端技術に関する豊富な見識及び経験により的確な助言を得ております。東京女子医科大学と当社との間には製品の販売の取引関係があるほか、共同研究契約が締結されております。当連結会計年度末現在、岡野光夫は、当社株式を138,000株、当社新株予約権を100個所有しております。

社外監査役である澤井憲子は、弁護士であり東京丸の内法律事務所パートナーです。弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社新株予約権を20個所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である山口十思雄は、公認会計士であります。公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社との利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回の定時取締役会に出席し、議案審議及び報告事項の議論に対し、それぞれの見地より適宜助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。加えて、社外監査役は、経営の意思決定が、法令・定款に準拠しているかを監視・検証して、必要に応じ意見を述べております。

また、社外監査役は、毎月1回の定時監査役会を通じ、内部監査担当部署と情報の交換を行っております。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,400	50,400	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,825	6,825	-	-	-	1
社外役員	15,960	15,960	-	-	-	4

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮の上、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、平成18年3月30日開催の第5期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額1億円以内、監査役の報酬限度額は年額2千万円以内となっております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は芝田雅也、岡田雅史であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、その他4名であります。

取締役の定数と取締役の選任決議要件

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める限度額において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、機動的な配当対応のため、毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,688,727	2,921,463
売掛金	9,959	18,346
商品及び製品	7,913	13,582
仕掛品	6,885	-
原材料	388	-
貯蔵品	-	14,208
前渡金	1,000	-
前払費用	21,602	15,685
その他	11,212	35,107
流動資産合計	2,747,688	3,018,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,018	5,018
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,655	38,717
減価償却累計額	75,366	76,429
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
その他	36,938	32,929
投資その他の資産合計	36,938	32,929
固定資産合計	36,938	32,929
資産合計	2,784,627	3,051,322
負債の部		
流動負債		
買掛金	867	1,631
未払金	50,999	54,434
未払法人税等	19,719	14,193
前受金	160,021	144,738
その他	16,716	18,871
流動負債合計	248,324	233,869
負債合計	248,324	233,869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,877,807	5,310,466
資本剰余金	4,857,807	5,290,466
利益剰余金	7,289,024	7,871,723
自己株式	201	201
株主資本合計	2,446,390	2,729,008
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83,599	88,444
その他の包括利益累計額合計	83,599	88,444
新株予約権	6,312	-
純資産合計	2,536,302	2,817,452
負債純資産合計	2,784,627	3,051,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	105,769	86,325
売上原価	53,426	48,948
売上総利益	52,342	37,377
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1 228,408	1 248,686
その他	2 358,385	2 390,640
販売費及び一般管理費合計	586,793	639,327
営業損失()	534,450	601,949
営業外収益		
受取利息	90	573
補助金収入	80,335	36,763
為替差益	-	494
その他	1,000	311
営業外収益合計	81,426	38,143
営業外費用		
株式交付費	8,812	5,070
為替差損	84,197	-
支払手数料	35,886	7,893
その他	-	266
営業外費用合計	128,896	13,230
経常損失()	581,921	577,036
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4,488
特別利益合計	-	4,488
特別損失		
減損損失	-	4 597
社債償還損	-	7,500
特別損失合計	-	8,097
税金等調整前当期純損失()	581,921	580,645
法人税、住民税及び事業税	2,667	2,054
法人税等合計	2,667	2,054
少数株主損益調整前当期純損失()	584,588	582,699
少数株主利益	-	-
当期純損失()	584,588	582,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	584,588	582,699
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	95,072	4,845
その他の包括利益合計	1 95,072	1 4,845
包括利益	489,516	577,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	489,516	577,854
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,413,696	3,393,696	6,704,435	47	102,909
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,464,111	1,464,111			2,928,223
当期純損失（ ）			584,588		584,588
自己株式の取得				153	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,464,111	1,464,111	584,588	153	2,343,481
当期末残高	4,877,807	4,857,807	7,289,024	201	2,446,390

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,472	11,472	3,386	94,823
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2,928,223
当期純損失（ ）				584,588
自己株式の取得				153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,072	95,072	2,925	97,997
当期変動額合計	95,072	95,072	2,925	2,441,479
当期末残高	83,599	83,599	6,312	2,536,302

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,877,807	4,857,807	7,289,024	201	2,446,390
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	432,658	432,658			865,317
当期純損失（ ）			582,699		582,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	432,658	432,658	582,699	-	282,617
当期末残高	5,310,466	5,290,466	7,871,723	201	2,729,008

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,599	83,599	6,312	2,536,302
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				865,317
当期純損失（ ）				582,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,845	4,845	6,312	1,467
当期変動額合計	4,845	4,845	6,312	281,150
当期末残高	88,444	88,444	-	2,817,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	581,921	580,645
減価償却費	1,389	2,536
減損損失	-	597
固定資産売却損益(は益)	-	4,488
受取利息	90	573
為替差損益(は益)	4,330	338
補助金収入	80,335	36,763
株式交付費	8,812	5,070
支払手数料	35,886	7,893
社債償還損	-	7,500
売上債権の増減額(は増加)	3,155	8,386
たな卸資産の増減額(は増加)	1,741	12,603
前渡金の増減額(は増加)	19,428	1,000
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,493	11,010
仕入債務の増減額(は減少)	676	763
未払金の増減額(は減少)	28,628	3,468
賞与引当金の増減額(は減少)	14,895	-
前受金の増減額(は減少)	39,691	3,741
長期前受金の増減(は減少)	16,984	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,970	2,688
小計	560,099	624,250
利息の受取額	72	467
補助金の受取額	62,252	17,411
法人税等の支払額	1,736	2,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	499,510	609,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,526
無形固定資産の取得による支出	-	166
敷金の差入による支出	7,300	27
敷金の回収による収入	14,534	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,233	1,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,345,888	854,024
新株予約権の発行による収入	540,681	9,238
新株予約権の買入消却による支出	-	9,328
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	492,107
自己株式の取得による支出	153	-
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	507,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,886,416	838,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,061	4,830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,449,201	232,735
現金及び現金同等物の期首残高	239,525	2,688,727
現金及び現金同等物の期末残高	1,268,727	1,292,146

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

CellSeed France SARL

CellSeed Europe Ltd.

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

先入先出法

b 製品、原材料

総平均法

c 貯蔵品

先入先出法

d 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ～ 18年

機械及び装置 12 ～ 17年

工具、器具及び備品 2 ～ 8年

(3) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社グループの研究開発費の総額は、前連結会計年度は228,408千円、当連結会計年度は248,686千円であります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
給与手当	54,034千円	63,872千円
賞与	14,201千円	14,840千円
業務委託費	- 千円	28,683千円
委託開発費	71,383千円	93,649千円
消耗品費	23,023千円	13,613千円

2. その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	47,220千円	73,185千円
給与手当	62,753千円	58,607千円
賞与	15,449千円	15,600千円
支払報酬	48,482千円	52,573千円
特許関連費	63,242千円	63,843千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械及び装置	- 千円	4,488千円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95,072千円	4,845千円
その他の包括利益合計	95,072千円	4,845千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	6,008	2,160	-	8,169

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

- 第2回新株予約権(177個)行使による増加 29千株
- 第3回新株予約権(40個)行使による増加 4千株
- 第9回新株予約権(639個)行使による増加 958千株
- 第10回新株予約権(274個)行使による増加 274千株
- 第11回新株予約権(895個)行使による増加 895千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注)	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加61株です。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権(注)2	普通株式	958,500	-	958,500	-	-
	第10回新株予約権(注)2	普通株式	-	274,000	274,000	-	-
	第11回新株予約権(注)2	普通株式	-	1,400,000	895,000	505,000	6,312
	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
合計			958,500	1,674,000	2,127,500	505,000	6,312

(注)1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権、第10回新株予約権ならびに第11回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。
第10回新株予約権ならびに第11回新株予約権の増加は、発行によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	8,169	505	-	8,674

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

第11回新株予約権(505個)行使による増加 505千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第11回新株予約権(注)2	普通株式	505,000	-	505,000	-	-
	第12回新株予約権(注)2	普通株式	-	1,760,000	1,760,000	-	-
	ストック・オプションとし ての新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	-
合計			505,000	1,760,000	2,265,000	-	-

(注)1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第11回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

第12回新株予約権の増加及び減少は、取得及び消却によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	2,688,727千円	2,921,463千円
現金及び現金同等物	2,688,727千円	2,921,463千円

(リース取引関係)

リース契約1件当たりの金額が少額で、内容の重要性が乏しいリース取引のため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権について、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、支払期日及び残高等を定期的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,688,727	2,688,727	-
(2) 売掛金	9,959	9,959	-
資産計	2,698,687	2,698,687	-
(1) 未払金	50,999	50,999	-
(2) 未払法人税等	19,719	19,719	-
負債計	70,718	70,718	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,921,463	2,921,463	-
(2) 売掛金	18,346	18,346	-
資産計	2,939,809	2,939,809	-
(1) 未払金	54,434	54,434	-
(2) 未払法人税等	14,193	14,193	-
負債計	68,627	68,627	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、並びに(2) 未払法人税等

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,688,727	-	-	-
売掛金	9,959	-	-	-
合計	2,698,687	-	-	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,921,463	-	-	-
売掛金	18,346	-	-	-
合計	2,939,809	-	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成25年12月31日）

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 スtock・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名	その他個人 7名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日	平成19年2月22日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 5,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	225,803	9,000	79,000	11,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	29,523	3,000	-	1,000
失効	196,280	-	-	-
未行使残	-	6,000	79,000	10,000

	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年3月12日
権利確定前（株）	
期首	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
期首	4,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,500

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資及び第9回新株予約権を発行しております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格(円)	1,069	1,316	1,316	1,316
行使時平均株価(円)	2,322	3,153	-	2,191
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-

	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年3月12日
権利行使価格(円)	1,316
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日には第三者割当増資及び第9回新株予約権発行を行っております。そのため第2回新株予約権の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 4 平成24年4月27日及び同年5月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第5回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 5 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 6 平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 7 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 8 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。
- 9 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 スtock・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名	その他個人 7名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のStock・オプション数（注）	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株	普通株式 11,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成18年11月27日	平成18年12月27日	平成19年2月22日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	6,000	79,000	10,000	4,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	6,000	79,000	10,000	4,500

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資及び第9回新株予約権を発行しております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成18年10月23日	平成19年3月12日
権利行使価格(円)	1,316	1,316	1,316	1,316
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日には第三者割当増資及び第9回新株予約権発行を行っております。そのため第2回新株予約権の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 4 平成24年4月27日及び同年5月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第5回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 5 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 6 平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 7 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 8 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単位が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。
- 9 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却	70,696千円	67,763千円
税務上の繰越欠損金	2,041,866千円	2,040,586千円
業務委託費	26,961千円	26,608千円
その他	9,721千円	3,867千円
小計	2,149,245千円	2,138,825千円
評価性引当額	2,149,245千円	2,138,825千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び富岡事業所の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(平成25年12月31日)

使用見込期間を下記のように見積もっております。

本社	10年
富岡事業所	4年

当連結会計年度(平成26年12月31日)

使用見込期間を下記のように見積もっております。

本社	10年
----	-----

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(平成25年12月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は22,537千円であり、当連結会計年度末における金額は、時の経過に伴う減少額1,389千円を調整した21,148千円であります。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は21,148千円であり、当連結会計年度末における金額は、履行等による減少額14,028千円を調整した7,120千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、現在、細胞シート再生医療製品の研究開発を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注)5
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	88,784	16,984	105,769	-	105,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	88,784	16,984	105,769	-	105,769
セグメント損失()	11,433	300,125	311,559	222,891	534,450
セグメント資産	25,808	515,754	541,562	2,243,064	2,784,627
セグメント負債	1,310	189,533	190,843	57,481	248,324
その他の項目					
減価償却費	674	194	869	520	1,389

(注)1 セグメント損失()の調整額 222,891千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額2,243,064千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント負債の調整額57,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払金、及び未払法人税などであります。

4 減価償却費の調整額520千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

5 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2, 3,4,5	連結財務諸 表計上額 (注)6
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,325	-	86,325	-	86,325
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	86,325	-	86,325	-	86,325
セグメント損失()	31,574	315,279	346,853	255,095	601,949
セグメント資産	52,534	541,878	594,413	2,456,908	3,051,322
セグメント負債	1,869	190,841	192,710	41,158	233,869
その他の項目					
減価償却費	287	915	1,202	1,333	2,536
減損損失	-	-	-	597	597

(注)1 セグメント損失()の調整額 255,095千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額2,456,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント負債の調整額41,158千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払金、及び未払法人税などであります。

4 減価償却費の調整額1,333千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

5 減損損失の調整額597千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

6 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
70,860	34,908	-	105,769

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・デンマーク、ギリシャ

3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学)東京女子医科大学	28,143	再生医療支援事業
フナコシ(株)	26,502	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	17,924	再生医療支援事業
Genesis Pharma Ltd.	16,984	細胞シート再生医療事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
73,264	13,061	-	86,325

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・デンマーク

3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学)東京女子医科大学	30,689	再生医療支援事業
フナコシ(株)	25,265	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	13,061	再生医療支援事業
和光純薬工業(株)	12,369	再生医療支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	309円70銭	1株当たり純資産額	324円80銭
1株当たり当期純損失金額()	81円75銭	1株当たり当期純損失金額()	67円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,536,302	2,817,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,312	-
(うち新株予約権)(千円)	(6,312)	(-)
普通株式に係る純資産額(千円)	2,529,989	2,817,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	8,169	8,674

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純損失()(千円)	584,588	582,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	584,588	582,699
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,150	8,633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,500個) これらの概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数995個) これらの概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成27年3月27日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しました。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額5,310,466,686円を2,532,263,667円減少して、2,778,203,019円とします。

資本準備金の額5,290,466,681円を全額減少して、0円とします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額2,532,263,667円及び資本準備金の減少額5,290,466,681円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金7,822,730,348円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	平成27年2月16日(月)
債権者異議申述公告日	平成27年2月26日(木)
債権者異議申述最終期日	平成27年3月26日(木)
株主総会決議日	平成27年3月27日(金)
効力発生日	平成27年3月30日(月)

その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

2. 連結子会社の設立

平成27年2月16日開催の取締役会において、スウェーデンに新たに連結子会社を設立することを決定いたしました。

連結子会社設立の目的

スウェーデンは、欧州の中でも再生医療研究開発が盛んな地域の一つで、細胞シート再生医療についても、食道再生上皮シートを用いた臨床研究がこれまでに複数例実施されております。当社は上述のような環境にあるスウェーデンに当社拠点を設置することで、日本における細胞シート再生医療の事業化と共に、欧州における食道再生上皮シートを中心とした細胞シート再生医療事業の事業化を積極的に推進していくことを目的として設立いたしました。

新たに設立する連結子会社の概要

商号	CellSeed Sweden AB
設立年月	平成27年4月(予定)
所在地	Vollmervägen 12 SE-187 36 Täby Sweden
事業内容	欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発・マーケティング・販売
出資金	6,800,000スウェーデン・クローナ
代表者	橋本せつ子
株主構成	株式会社セルシード(100%)
事業年度末日	12月31日
人的関係	当社代表取締役社長 橋本せつ子が代表者を兼任

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,018	34,208	53,300	86,325
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 (千円)	189,089	292,496	436,633	580,645
四半期 (当期) 純損失金額 (千円)	189,607	293,559	438,182	582,699
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (円)	22.28	34.17	50.84	67.49

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 (円)	22.28	11.94	16.67	16.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,213,935	2,428,176
売掛金	9,959	18,346
商品及び製品	7,913	13,582
仕掛品	6,885	-
原材料	388	-
貯蔵品	-	14,208
前渡金	1,000	-
前払費用	19,084	14,500
その他	9,334	32,672
流動資産合計	2,268,501	2,521,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,018	5,018
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,565	38,626
減価償却累計額	75,276	76,338
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	245,561	245,561
関係会社出資金	189,928	189,928
その他	36,379	32,336
投資その他の資産合計	471,870	467,826
固定資産合計	471,870	467,826
資産合計	2,740,371	2,989,313
負債の部		
流動負債		
買掛金	867	1,631
未払金	1,72,932	1,66,493
未払費用	9,315	10,080
未払法人税等	18,544	13,659
前受金	128,110	112,500
預り金	6,200	6,925
その他	-	21
流動負債合計	235,971	211,311
負債合計	235,971	211,311

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,877,807	5,310,466
資本剰余金		
資本準備金	4,857,807	5,290,466
資本剰余金合計	4,857,807	5,290,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,237,326	7,822,730
利益剰余金合計	7,237,326	7,822,730
自己株式	201	201
株主資本合計	2,498,088	2,778,001
新株予約権	6,312	-
純資産合計	2,504,400	2,778,001
負債純資産合計	2,740,371	2,989,313

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	105,769	86,325
売上原価	53,426	48,948
売上総利益	52,342	37,377
販売費及び一般管理費	1,256,623	1,264,203
営業損失()	512,280	605,826
営業外収益		
受取利息	90	523
補助金収入	32,317	36,763
為替差益	-	1,282
その他	1,000	311
営業外収益合計	33,408	38,881
営業外費用		
支払利息	1,557	-
為替差損	82,956	-
株式交付費	8,812	5,070
支払手数料	35,886	7,893
その他	-	266
営業外費用合計	129,212	13,230
経常損失()	608,084	580,174
特別利益		
固定資産売却益	-	4,488
特別利益合計	-	4,488
特別損失		
減損損失	-	597
社債償還損	-	7,500
特別損失合計	-	8,097
税引前当期純損失()	608,084	583,783
法人税、住民税及び事業税	1,620	1,620
法人税等合計	1,620	1,620
当期純損失()	609,704	585,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,413,696	3,393,696	3,393,696	6,627,622	6,627,622	47	179,723
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,464,111	1,464,111	1,464,111				2,928,223
当期純損失（ ）				609,704	609,704		609,704
自己株式の取得						153	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,464,111	1,464,111	1,464,111	609,704	609,704	153	2,318,364
当期末残高	4,877,807	4,857,807	4,857,807	7,237,326	7,237,326	201	2,498,088

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,386	183,109
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,928,223
当期純損失（ ）		609,704
自己株式の取得		153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,925	2,925
当期変動額合計	2,925	2,321,290
当期末残高	6,312	2,504,400

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,877,807	4,857,807	4,857,807	7,237,326	7,237,326	201	2,498,088
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	432,658	432,658	432,658				865,317
当期純損失（ ）				585,403	585,403		585,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	432,658	432,658	432,658	585,403	585,403	-	279,913
当期末残高	5,310,466	5,290,466	5,290,466	7,822,730	7,822,730	201	2,778,001

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6,312	2,504,400
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		865,317
当期純損失（ ）		585,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,312	6,312
当期変動額合計	6,312	273,601
当期末残高	-	2,778,001

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品、原材料

総平均法

(3) 仕掛品

個別法

(4) 貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～8年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債務

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債務	24,246千円	13,491千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
研究開発費	64,585千円	52,854千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.6%、当事業年度2.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.4%、当事業年度97.7%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	47,220千円	73,185千円
給与手当	33,238千円	31,315千円
賞与	15,323千円	15,600千円
研究開発費	252,359千円	297,028千円
支払報酬	40,914千円	45,215千円
特許関連費	63,242千円	63,843千円

(有価証券関係)

関係会社株式(貸借対照表計上額 245,561千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 189,928千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却	70,696千円	67,763千円
税務上の繰越欠損金	2,065,829千円	2,021,458千円
業務委託費	26,961千円	26,608千円
その他	9,721千円	3,867千円
小計	2,173,208千円	2,119,698千円
評価性引当額	2,173,208千円	2,119,698千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成25年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成27年3月27日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しました。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額5,310,466,686円を2,532,263,667円減少して、2,778,203,019円とします。

資本準備金の額5,290,466,681円を全額減少して、0円とします。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額2,532,263,667円及び資本準備金の減少額5,290,466,681円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金7,822,730,348円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

取締役会決議日	平成27年2月16日(月)
債権者異議申述公告日	平成27年2月26日(木)
債権者異議申述最終期日	平成27年3月26日(木)
株主総会決議日	平成27年3月27日(金)
効力発生日	平成27年3月30日(月)

その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

2. 連結子会社の設立

平成27年2月16日開催の取締役会において、スウェーデンに新たに連結子会社を設立することを決定いたしました。

連結子会社設立の目的

スウェーデンは、欧州の中でも再生医療研究開発が盛んな地域の一つで、細胞シート再生医療についても、食道再生上皮シートを用いた臨床研究がこれまでに複数例実施されております。当社は上述のような環境にあるスウェーデンに当社拠点を設置することで、日本における細胞シート再生医療の事業化と共に、欧州における食道再生上皮シートを中心とした細胞シート再生医療事業の事業化を積極的に推進していくことを目的として設立いたしました。

新たに設立する連結子会社の概要

商号	CellSeed Sweden AB
設立年月	平成27年4月(予定)
所在地	Vollmervägen 12 SE-187 36 Täby Sweden
事業内容	欧州における細胞シート再生医療製品の研究開発・マーケティング・販売
出資金	6,800,000スウェーデン・クローナ
代表者	橋本せつ子
株主構成	株式会社セルシード(100%)
事業年度末日	12月31日
人的関係	当社代表取締役社長 橋本せつ子が代表者を兼任

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	-	-	-	-	-	5,018
	機械及び装置	-	-	-	-	-	32,693
	工具、器具及び備品	-	1,526	464 (464)	1,061	-	38,626
	計	-	1,526	464 (464)	1,061	-	76,338
無形 固定資産	商標権	-	-	-	-	-	-
	ソフトウェア	-	166	133 (133)	33	-	-
	計	-	166	133 (133)	33	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額は、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	設備の購入	361千円
	富岡事業所	設備の購入	700千円
ソフトウェア	本社	経理用ソフトウェアの購入	33千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区北青山一丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区北青山一丁目2番3号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL： http://www.cellseed.com/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第13期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第14期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月15日関東財務局長に提出。
第14期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出。
第14期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成26年4月3日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
平成26年5月28日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
平成26年3月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月27日

株式会社セルシード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	雅	史
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セルシードの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セルシードが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月27日

株式会社セルシード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	雅	史
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシードの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月16日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催の定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。